



気象庁

松江地方気象台  
Matsu Local Meteorological Office, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災令和3年11月24日  
松江地方気象台

## 「顕著な大雪に関する気象情報」の運用を開始します

島根県を対象に、短時間に顕著な降雪が観測され、その後も強い降雪が続くと見込まれる場合に、短時間の大雪に対して一層の警戒を呼びかける「顕著な大雪に関する気象情報」の運用を令和3年12月1日から開始します。

平成30年2月及び令和3年1月の北陸地方の大雪によって大規模な車両渋滞、滞留が発生するなど、近年の集中的・記録的な降雪が社会活動に及ぼす影響が大きくなっています。このような状況を踏まえて、気象庁では大雪時に危機感を伝える取組の強化を行っているところです。

松江地方気象台では、これまでに、大雪に対する事前の説明会の実施や関係機関との連携の強化、大雪に関する気象情報で「これまでに経験のない記録的な大雪」、「不要不急の外出は控えてください」などのキーワードを用いた、大雪に対する一層の警戒の呼びかけを行う取組を行ってきました。

今冬からは、これらの取組に加え、記録的な短時間の大雪によって深刻な交通障害の発生するおそれが切迫していることを伝える「顕著な大雪に関する気象情報」の運用を令和3年12月1日から開始します（別紙参照）。

これにより、関係機関の効果的な防災対応を支援します。

問合せ先：松江地方気象台 担当 米井  
電話 0852-22-3784

# 「顕著な大雪に関する気象情報」の概要

別紙

## 発表する状況

アメダス地点などで短時間に顕著な降雪を観測し、交通障害が大規模化・深刻化するおそれがある高まっている状況

## 発表対象と目安

発表目安：アメダス地点で6時間降雪量が、平地で30cmまたは山地で40cmに達し、その後も警報級の降雪を予想するとき



府県気象情報において、

- ・「顕著な大雪に関する●●県気象情報」という標題
- ・「見出し文」のみの短文形式
- ・『記録的な短時間の降雪量（アメダスなどの実況）+今後の予測』を簡潔に記述



気象庁 松江地方気象台  
Matsue Local Meteorological Office, JMA

# 「顕著な大雪に関する気象情報」の内容

顕著な大雪に関する島根県気象情報 第10号  
令和3年〇月〇日〇時〇分 松江地方気象台発表

(見出し)

〇〇で〇日〇時までの6時間で〇〇センチの顕著な降雪を観測しました。  
この強い雪は〇日〇〇にかけて続く見込みです。〇〇では、深刻な交通障害の発生するおそれが高まっています。

(本文)

なし

- ・ **大規模な車両渋滞、滞留が発生するおそれが切迫していることを伝える情報です。**
- ・ **交通障害が深刻化するおそれが高まっている地域が「どこであるか」を具体的に伝えます。**
- ・ **短文形式で迅速に伝え、関係機関の効果的な防災対応を支援します。**



気象庁 松江地方気象台  
Matsue Local Meteorological Office, JMA

# 段階的に発表される大雪に関する防災気象情報

## 気象状況

14日前～6日前

大雪の数日～  
約1日前  
大雪の可能性が  
高くなる

大雪の  
半日～数時間前

大雪の数時間～  
2時間程度前

大雪となる

雪の降り方が一層  
激しくなり、記録的  
な大雪のおそれがある

広い範囲で  
数十年に一度の  
大雪

## 早期天候情報

## 気象庁の情報・対応

大雪に関する早期天候情報<冬季の日本海側>  
(その時期としては10年に1度程度しかおきないような著しい  
降雪量となる可能性が高まっているときに注意を呼びかけ)

大雪に関する気象情報  
(概ねの対象地域や予想降雪量を示して、  
大雪となる可能性を共有)

## 大雪注意報

大雪警報に切り替える  
可能性が高い  
**大雪注意報**

記者レク  
(大雪により社会的に影響が大きいと予想  
される場合に実施)

大雪に関する気象情報  
(大雪に対する警戒を呼びかけ)

**(大雪に対する一層の警戒を呼びかけ)**

大雪に関する気象情報  
(大雪に対する厳重な警戒  
を呼びかけ)

降雪が大雪警報の基準を  
大幅に上回る場合や、普段  
雪の少ない地域で大雪警報  
級の降雪が予想される場合

顕著な大雪に関する気象情報  
(短時間の大雪に対する一層  
の警戒を呼びかけ)

見出し文のみの短文形式情報

重大な災害の発生する可能  
性が高まり、一層の警戒が必  
要となるような短時間の大雪  
となることが見込まれる場合

## 大雪警報

## 大雪特別警報

## 記者会見

(大雪に対する最大級の警戒を呼びかける  
ために実施)

## 他機関との連携

大雪に対する緊急発表  
(国交省と共同)



状況に応じ随時関係機関と  
協議して報道対応など実施



## 大雪による被害



- ・鉄道の間引き運転  
(少雪地)
- ・高速道路の通行止
- ・交通機関の運休
- ・立ち往生車両の発生
- ・農業用ハウスや簡易的な建物の倒壊
- ・幹線道路の通行止
- ・孤立集落の発生
- ・大規模な交通渋滞

・住宅の倒壊

**近畿、中国地方で  
令和3年12月1日から運用開始**